資料2

地方創生に関する交付金の概要等について

交付金名	地方創生先行型交付金 ［平成２７年度（平成２６年度繰越）］	地方創生加速化交付金 ［平成２８年度（平成２７年度繰越）］	地方創生推進交付金 ［平成２８年度］
国予算額	１，７００億円	１，０００億円	１，０００億円
事業概要 ・目的	○地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するもの。 ○地方公共団体が事業設計を自由に行うこととするとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やＰＤＣＡの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金。	○一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現するため、「新・三本の矢」の取組み（子育て支援や安心につながる社会保障）に貢献するため創設された。 ○各自治体で策定した総合戦略に基づく取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。 ○ＫＰＩとＰＤＣＡサイクルを組み込んだ自主的･主体的な取組みを支援する。	○２８年度からの総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための交付金が創設された。 ○総合戦略に基づく、自主的・主体的で先導的な事業やＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルを組み込み、従来からの「縦割り」事業を超えた取組を支援する。 ○地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保する。
補助率	１０／１０	１０／１０	１／２ （残り１／２の負担は地財措置）
事業 具体例	○地方版総合戦略の策定 ○地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業 　ＵＩＪターン助成、地域しごと支援事業等、創業支援・販路開拓、観光振興・対内直接投資、小さな拠点、少子化対策	○地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い以下の事業を対象とする。 ・しごと創生（農林水産品の輸出拡大等） ・人の流れ（生涯活躍のまち等） ・働き方改革（若者雇用対策等） ・まちづくり（コンパクトシティ等）	○対象事業は ・先駆性のある取組（官民協働、地域間連携等） ・先駆的・優良事例の横展開（地方創生深化の裾野を広げる取組） ・既存事業の隘路を発見し、打開する取組となっている。 ○対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定が必要となる。
効果	物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って的を絞った対応をすること、及び仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す。	○策定した総合戦略に対する取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化により、目に見える地方創生（地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など）の実現に寄与。	○先駆的な取組等を後押しすることにより、地方創生の深化（地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など）の実現に寄与。